

(連結計算書類)

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	361,807	流動負債	109,624
現金及び預金	43,291	買掛金	2,933
売掛金及び契約資産	3,220	短期借入金	16,188
販売用不動産	126,338	1年内返済予定の長期借入金	65,278
仕掛販売用不動産	178,687	1年内償還予定の社債	7,826
商品	52	未払法人税等	4,607
貯蔵品	86	株主優待引当金	251
預け金	1,017	その他	12,538
その他	9,133	固定負債	229,284
貸倒引当金	△19	社債	3,923
固定資産	105,685	長期借入金	187,467
有形固定資産	65,395	ノンリコース長期借入金	31,323
建物及び構築物	12,181	繰延税金負債	3,334
信託建物	2,515	退職給付に係る負債	442
土地	42,629	預り敷金保証金	1,259
信託土地	5,942	資産除去債務	391
建設仮勘定	1,025	建設協力金	202
その他	1,100	その他	938
無形固定資産	558	負債合計	338,908
のれん	6	純 資 産 の 部	
その他	551	株主資本	125,637
投資その他の資産	39,731	資本金	26,840
投資有価証券	33,515	資本剰余金	28,673
長期貸付金	10	利益剰余金	70,151
繰延税金資産	2,287	自己株式	△27
その他	3,918	その他の包括利益累計額	△3,791
繰延資産	187	その他有価証券評価差額金	△871
創立費	129	為替換算調整勘定	△2,919
社債発行費	58	非支配株主持分	6,925
資産合計	467,680	純資産合計	128,772
		負債・純資産合計	467,680

連結損益計算書 (2023年12月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	223,472
売上原価	172,931
売上総利益	50,541
販売費及び一般管理費	20,949
営業利益	29,592
営業外収益	229
受取利息	99
受取配当金	18
違約金収入	33
その他	78
営業外費用	8,981
支払利息	6,095
社債利息	276
持分法による投資損失	93
支払手数料	1,670
その他	845
経常利益	20,839
特別利益	21
固定資産売却益	0
持分変動利益	20
特別損失	23
固定資産除却損	23
税金等調整前当期純利益	20,837
法人税、住民税及び事業税	6,719
法人税等調整額	△371
当期純利益	14,489
非支配株主に帰属する当期純利益	2,989
親会社株主に帰属する当期純利益	11,499

連結株主資本等変動計算書 (2023年12月1日から2024年12月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年12月1日残高	20,725	22,560	63,030	△2	106,314
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	115	115	—	—	230
転換社債型新株予約 権付社債の転換	6,000	6,000	—	—	12,000
剰余金の配当	—	—	△4,378	—	△4,378
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	11,499	—	11,499
自己株式の取得	—	—	—	△27	△27
自己株式の消却	—	△2	—	2	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	6,115	6,112	7,120	△25	19,323
2024年12月31日残高	26,840	28,673	70,151	△27	125,637

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2023年12月1日残高	945	△1,715	△770	5,569	111,114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	230
転換社債型新株予約 権付社債の転換	—	—	—	—	12,000
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,378
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	11,499
自己株式の取得	—	—	—	—	△27
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,816	△1,204	△3,020	1,355	△1,665
連結会計年度中の変動額合計	△1,816	△1,204	△3,020	1,355	17,658
2024年12月31日残高	△871	△2,919	△3,791	6,925	128,772

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

サムティ株式会社

サムティホテルマネジメント株式会社

サムティプロパティマネジメント株式会社

サムティアセットマネジメント株式会社

株式会社ネスタリゾート神戸

SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD.

S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY

合同会社東山閣

合同会社東山閣及び合同会社ホテル金沢は匿名組合出資の実行により、S-VIN2 VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY、株式会社ホテル金沢及びフラクタルホスピタリティ株式会社は株式の取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、フラクタルホスピタリティ株式会社はサムティホテルコンサルティング株式会社に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

サムティ・ジャパンホテル投資法人

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

ウェルス・マネジメント株式会社

PT Vasamty Land Sawangan

PT Vasamty Land Sawanganは株式の取得により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

サムティ・ジャパンホテル投資法人

持分法の適用の範囲から除いた理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社については、9月30日を基準日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

また、一部の会社については9月30日を基準日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

会社名	決算日	
SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD.	9 月30日	(注) 1
S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY	9 月30日	(注) 2
Samty Vietnam Co., Ltd.	9 月30日	(注) 1
S-VIN2 VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY	9 月30日	(注) 1
合同会社東山閣	3 月31日	(注) 2
合同会社りょうぜん開発	3 月31日	(注) 2

(注) 1 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(注) 2 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～71年

信託建物 9～41年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却をしております。

創立費 5年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、将来利用される株主優待制度に対する見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産開発事業においては、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売を行っており、顧客との契約に基づき不動産の引き渡しを行う義務等を負っております。

不動産ソリューション事業においては、収益不動産等の取得・再生・販売を行っており、顧客との契約に基づき不動産の引き渡しを行う義務等を負っております。

海外事業においては、海外において分譲住宅販売を行っており、顧客との契約に基づき不動産の引き渡しを行う義務等を負っております。

不動産賃貸事業においては、マンション、オフィスビル、商業施設の賃貸を行っており、顧客との契約で定められたサービスを提供する義務を負っております。

ホテル賃貸・運営事業においては、ホテルの賃貸及び運営管理を行っており、顧客との契約で定められたサービスを提供する義務を負っております。

不動産管理事業においては、マンション、オフィスビル、商業施設の管理を行っており、顧客との契約で定められたサービスを提供する義務を負っております。

これらの履行義務のうち、顧客に対して不動産を引き渡す義務等については、契約に定められた引渡時点に収益を認識しております。一方、サービス提供義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供に応じて収益を認識しております。但し、一部の契約においては、取引条件に基づき当該サービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

なお、不動産開発事業における特定目的会社への不動産売却については、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（移管指針第10号 2024年7月1日）に従い収益を認識しております。また、不動産賃貸に係る履行義務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。ただし、金額に重要性が乏しいものについては発生時に一括償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

販売用不動産に係る控除対象外消費税等は、取得原価に算入しております。また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用（投資その他の資産のその他）として計上し、5年間で均等償却を行っております。

②支払利息等の取得原価への算入

連結子会社の一部は、不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息等を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産 126,338百万円

仕掛販売用不動産 178,687百万円

評価損計上額（売上原価） 一百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。正味売却価額は、個別物件ごとの事業収支計画上の販売見込額から販売経費等見込額を控除して算定しております。

② 主要な仮定

当社グループは、マンション、オフィスビル、ホテル、商業施設を保有しております。

マンション、オフィスビルの販売見込額の算定に用いる個別物件ごとの賃料や利回り等については、市場の動向、類似不動産の取引事例や過去実績等を総合的に勘案しております。

また、ホテル及び商業施設の販売見込額の算定にあたっては、客室平均単価又は平均客単価、客室稼働率又は利用者数、現在価値算定に用いる割引率等の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は連結計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、不動産販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の見積りと実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産から棚卸資産へ3,515百万円を振替えております。

(決算期)

当連結会計年度の連結計算書類は、単独株式移転により完全子会社となったサムティ株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。

当連結会計年度は、サムティ株式会社の行った決算期変更により、2024年12

月期は2023年12月1日から2024年12月31日までの13カ月決算となります。

(転換社債型新株予約権付社債の転換)

2024年6月28日付で、当社がサムティ株式会社から社債債務を承継した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、全額株式への転換が完了しました。当該転換の概要は、以下のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 行使新株予約権個数 120個
- ② 発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 4,633,562株
- ③ 転換価額の総額 12,000百万円
- ④ 資本金増加額 6,000百万円
- ⑤ 資本準備金増加額 6,000百万円

(親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、Song Bidco合同会社による当社株式に対する本公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

本公開買付けは2024年11月26日をもって終了し、2024年11月27日付「Song Bidco合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおりに、本公開買付けが成立しました。

この結果、Song Bidco合同会社は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった。これに伴い、本決済開始日である2024年12月3日におけるSong Bidco合同会社の親会社であるSong Holdings合同会社も、Song Bidco合同会社を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなりました。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主であり筆頭株主である株式会社大和証券グループ本社は、本公開買付けの決済日付で、当社の筆頭株主に該当しないこととなり、当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなりました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	1,099百万円
売掛金	1,199百万円
販売用不動産	124,259百万円
仕掛販売用不動産	167,555百万円
建物及び構築物	10,402百万円
信託建物	2,515百万円
土地	41,945百万円
信託土地	5,942百万円
建設仮勘定	1,006百万円
その他（有形固定資産）	128百万円
差入敷金保証金	1,118百万円
投資有価証券	11,016百万円
合 計	368,189百万円

担保に係る債務

短期借入金	9,391百万円
1年内返済予定の長期借入金	51,229百万円
長期借入金	148,924百万円
ノンリコース長期借入金	31,323百万円
合 計	240,868百万円

上記の他に担保資産として仕掛販売用不動産912百万円を登記留保として提供しており、対応する債務は、1年内返済予定の長期借入金340百万円及び長期借入金450百万円であります。また、連結計算書類上相殺消去されている関係会社株式1百万円及び関係会社有価証券1,460百万円を担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,314百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	—	51,309,061	—	51,309,061

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転の方法により当社を設立したことに伴う新株の発行 46,583,099株

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加 4,633,562株

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 92,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	—	8,278	—	8,278

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

8,278株

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の有価証券であります。このうち上場株式及び投資口は、市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

短期借入金、長期借入金、ノンリコース長期借入金、社債については、ほとんどが金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
満期保有目的の債券	63	65	1
関連会社株式 (※5)	4,681	5,846	1,165
その他の有価証券	11,727	11,727	－
資 産 計	16,472	17,639	1,166
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	11,749	11,787	37
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	252,746	252,547	△198
(3) ノンリコース長期借入金	31,323	31,323	－
負 債 計	295,818	295,657	△161

(※1) 「現金及び預金」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等、投資事業有限責任組合出資金及び匿名組合出資金は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※3)	10,317
非連結子会社株式(※3)	1
持分法適用関連会社株式(※3)	2,039
非連結子会社出資金(※3)	250
投資事業有限責任組合出資金 (※4)	124
匿名組合出資金 (※4)	4,310
合 計	17,042

(※3) 非上場株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 投資事業有限責任組合出資金及び匿名組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※5) 関連会社株式は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	212	—	—	212
投資口	11,331	2	—	11,334
その他	—	—	180	180
資産計	11,544	2	180	11,727

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	65	65
関連会社株式	5,846	—	—	5,846
資産計	5,846	—	65	5,912
社債				
（1年以内償還予定の社債を含む）	—	11,787	—	11,787
長期借入金				
（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	—	252,547	—	252,547
ノンリコース長期借入金	—	31,323	—	31,323
負債計	—	295,657	—	295,657

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資口及び関連会社株式については主として相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている銘柄は時価をレベル 1 に分類しており、活発な市場で取引されていない銘柄は金融機関により提供された基準価格により評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。市場価格のない社債及び一部の在外子会社が適用している IFRS 9 号（金融商品）により時価評価を行う有価証券については、将来キャッシュ・フロー等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル 3 の時価に分類しております。

社債

市場価格のない社債については、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びノンリコース長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(注 2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうち、レベル 3 の時価に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、大阪府を中心とした関西エリアをはじめ、愛知県を中心とした東海エリア、福岡県を中心とした九州エリア、また、北海道、広島県他において、賃貸用のマンション、オフィスビル等（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
46,676	△489	46,186	45,285

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は工事の進捗による建設仮勘定の増加（922百万円）によるものであります。また、主な減少額は保有目的の変更による棚卸資産への振替（2,253百万円）によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション 事業	海外事業	不動産 賃貸事業	ホテル 賃貸・ 運営事業	不動産 管理事業	
キャピタルゲイン	111,041	60,078	18,270	－	－	－	189,390
インカムゲイン	－	－	－	7,908	20,039	6,134	34,081
外部顧客への 売上高	111,041	60,078	18,270	7,908	20,039	6,134	223,472
うち顧客との契約 から生じる収益	82,995	43,389	18,270	－	19,619	5,980	170,254
うちその他の収益 (注)	28,046	16,689	－	7,908	420	154	53,217

(注) 「リース取引に関する会計基準」や「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象になる取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,687
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,898
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	1,199
契約負債（期首残高）	5,825
契約負債（期末残高）	5,116

契約資産は、在外子会社におけるマンションの不動産売買契約に基づいて物件の引き渡しを実施したことに基づいて認識した収益のうち、不動産権利書が未発行のものです。契約資産は、当該不動産権利書が発行され、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主にマンション等の不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,825百万円であります。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に、契約負債は「流動負債その他」にそれぞれ含まれております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の簡便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（1 株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 15,104,780,194円91銭

2. 1株当たり当期純利益 1,499,267,089円02銭

(注) 当社は、2025年2月3日付で普通株式19,078,612株につき3株の株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合)

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、2025年1月10日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議することを決議し、本臨時株主総会において承認可決されました。

①株式併合の目的及び理由

当社が2024年10月11日付で公表した「Song Bidco合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（当社が2024年11月8日に公表した「(変更)「Song Bidco合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」による変更を含みます。)に記載のとおり、Song Bidco合同会社は、東京証券取引所プライム市場に上場している当社の普通株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式（注1）を除きます。）を取得し、当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式に対する公開買付けを実施いたしました。

そして、当社が2024年11月27日付で公表した「Song Bidco合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、Song Bidco合同会社は、2024年10月15日から2024年11月26日まで当社株式に対する公開買付けを行い、その結果、2024年12月3日（当社株式に対する公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式25,674,113株（所有割合50.04%）を所有するに至りました。

(注1)「本不応募合意株式」とは、株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ」といいます。）（所有株式：17,828,612株、所有割合（注2）：34.75%）及び大和P Iパートナーズ株式会社（以下「大和P I」といいます。）（所有株式：1,250,000株、所有割合：2.44%）（以下、大和証券グループ及び大和P Iを総称して「不応募合意株主」といいます。）が所有する当社株式の全て（合計所有株式：19,078,612株、所有割合の合計：37.18%）を総称しています。

②併合する株式の種類

普通株式

③併合比率

当社株式について、19,078,612株を3株に併合いたしました。

④減少する発行済株式総数

51,300,971株

⑤効力発生前における発行済株式数

51,300,979株（注2）

（注2）当社は、本取締役会において、2025年1月31日付で自己株式8,082株（2024年12月4日時点で所有する自己株式の数に相当）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑥効力発生後における発行済み株式総数

8株

⑦効力発生日における発行可能株式総数

32株

⑧1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

上記「①株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、Song Bidco合同会社及び大和証券グループ以外の株主の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となりました。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主に交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が当社の株主をSong Bidco合同会社及び大和証券グループのみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2025年1月30日をもって上場廃止したことに伴い、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得てSong Bidco合同会社に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である3,300円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

⑨株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2024年11月19日（火）
臨時株主総会基準日	2024年12月4日（水）
取締役会決議日	2024年12月12日（木）
本臨時株主総会開催日	2025年1月10日（金）
整理銘柄指定日	2025年1月10日（金）
当社株式の売買最終日	2025年1月29日（水）
当社株式の上場廃止日	2025年1月30日（木）
本株式併合の効力発生日	2025年2月3日（月）

⑩上場廃止

当社は、当社の株主をSong Bidco合同会社及び大和証券グループのみとするため、本臨時株主総会に基づき、本株式併合を実施いたしました。その結果、当社株式は東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2025年1月30日をもって東京証券取引所プライム市場において上場廃止となりました。

上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

⑪1株当たり情報に及ぼす影響

株式併合による影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(計算書類)

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,488	流動負債	3,786
現金及び預金	613	未払金	146
前払費用	300	関係会社未払金	106
その他	2,574	未払費用	170
固定資産	103,280	関係会社未払費用	9
有形固定資産	78	未払法人税等	239
建物	56	預り金	30
構築物	14	関係会社預り金	2,940
車両運搬具	4	その他	142
工具器具備品	2	固定負債	252
無形固定資産	2	株式報酬引当金	196
ソフトウェア	2	その他	56
投資その他の資産	103,199	負債合計	4,038
関係会社株式	90,669	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	12,385	株主資本	102,860
繰延税金資産	73	資本金	26,840
その他	70	資本剰余金	76,059
繰延資産	129	資本準備金	76,059
創立費	129	利益剰余金	△12
資産合計	106,899	その他利益剰余金	△12
		繰越利益剰余金	△12
		自己株式	△27
		純資産合計	102,860
		負債・純資産合計	106,899

損益計算書（2024年6月3日から2024年12月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	2,178
営業総利益	2,178
販売費及び一般管理費	2,079
営業利益	99
営業外収益	59
受取利息及び配当金	56
その他	2
営業外費用	27
支払利息	9
その他	17
経常利益	131
税引前当期純利益	131
法人税、住民税及び事業税	218
法人税等調整額	△73
当期純損失（△）	△12

株主資本等変動計算書（2024年6月3日から2024年12月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
2024年6月3日残高	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額							
株式移転による増加	20,725	69,944	69,944	—	—	—	90,669
新株の発行	115	115	115	—	—	—	230
転換社債型新株予約権付社債の転換	6,000	6,000	6,000	—	—	—	12,000
当期純損失（△）	—	—	—	△12	△12	—	△12
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△27	△27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	26,840	76,059	76,059	△12	△12	△27	102,860
2024年12月31日残高	26,840	76,059	76,059	△12	△12	△27	102,860

	純資産合計
2024年6月3日残高	—
事業年度中の変動額	
株式移転による増加	90,669
新株の発行	230
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,000
当期純損失（△）	△12
自己株式の取得	△27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—
事業年度中の変動額合計	102,860
2024年12月31日残高	102,860

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	15年				
構	築	物	20年			
車	両	運	搬	具	6年	
工	具	器	具	備	品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

株式報酬引当金

株価連動型ポイント制金銭報酬制度による金銭の支給に備えるため、当事業年度末における金銭報酬支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料です。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費 5年間にわたり均等償却をしております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(転換社債型新株予約権付社債の転換)

2024年6月28日付で、当社がサムティ株式会社から社債債務を承継した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、全額株式への転換が完了しました。当該転換の概要は、以下のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 行使新株予約権個数 120個
- ② 発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 4,633,562株
- ③ 転換価額の総額 12,000百万円
- ④ 資本金増加額 6,000百万円
- ⑤ 資本準備金増加額 6,000百万円

(親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、Song Bidco合同会社による当社株式に対する本公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

本公開買付けは2024年11月26日をもって終了し、2024年11月27日付「Song Bidco合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおりに、本公開買付けが成立しました。

この結果、Song Bidco合同会社は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった。これに伴い、本決済開始日である2024年12月3日におけるSong Bidco合同会社の親会社であるSong Holdings合同会社も、Song Bidco合同会社を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなりました。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主であり筆頭株主である株式会社大和証券グループ本社は、本公開買付けの決済日付で、当社の筆頭株主に該当しないこととなり、当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなりました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,203百万円
2. 偶発債務
関係会社の金融機関からの借入金及びリース取引等に対し、債務保証を行っております。
サムティ(株) 177,811百万円
S-VIN VIETNAM REAL ESTATE
TRADING JOINT STOCK COMPANY 2,324百万円
(株)ネスタリゾート神戸 1,320百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 2,562百万円
長期金銭債権 4百万円
短期金銭債務 ー百万円
長期金銭債務 50百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引(収益分)	2,178百万円
営業取引(費用分)	19百万円
営業外取引(収益分)	56百万円
営業外取引(費用分)	9百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	ー	8,278	ー	8,278

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

8,278株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、譲渡制限付株式報酬、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小川 靖展	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.09	—	金銭報酬債権 の現物出資	119	—	—
役員	寺内 孝春	—	当社 取締役副社長	(被所有) 直接0.04	—	金銭報酬債権 の現物出資	59	—	—
役員	濱松 貴志	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.01	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社大和証券グループ本社	247,397	グループ会社の 事業活動の支配・管理	(被所有) 直接 37.21	資本業務提携 役員の受入	転換社債型新 株予約権付社 債の転換 (注)	12,000	—	—

上記の金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権付社債の発行価格につきましては、株式移転時にサムティ株式会社から引き継いだものであり、サムティ株式会社及び割当先から独立した第三者機関による評価額を参考に決定しております。また、転換価額につきましては、サムティ株式会社の財政状態及び経営状態に鑑み、割当先との協議・交渉により決定しております。

3. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
子会社	サムティ株式会社	20,725	不動産開発事業、不動産ソリューション事業、不動産賃貸事業	(所有)直接100	当社が資金を貸付、債務保証、役員の兼任	資金の貸付 (注1)	12,000	関係会社長期貸付金	12,000
						利息の受取 (注1)	50	固定資産その他(関係会社長期未収利息)	50
						経営指導料 (注2)	2,100	—	—
						債務保証 (注3)	177,811	—	—

子会社	サムティアセット マネジメント株式会社	120	不動産管理事業	(所有)直接 67	当社グループ保有不動産のアセットメント業務等を委託、資金の受寄	資金の預り (注4)	1,800	関係会社 預り金	1,800
						利息の支払 (注4)	7	関係会社 未払費用	7
子会社	S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY	16,284	不動産事業	(所有)間接 90	債務保証	債務保証 (注 3)	23,240	—	—
						債務保証料 (注5)	0	—	—
子会社	株式会社ネスタ リゾート神戸	10	ホテル賃貸・運 営事業	(所有)直接 100	当社が資金 を貸付、 債務保証	資金の貸付 (注1)	2,743	流動資産 その他 (関係会社 短期貸付金)	2,058
						資金の返済	300	関係会社 長期貸付金	385
						利息の受取 (注1)	5	流動資産 その他(関係会社 未収利息)	0
						債務保証 (注 3)	1,320	固定資産 その他(関係会社 長期未 収利息)	4

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金貸付に係る利息は、市場金利を勘案し条件を決定しております。
2. 経営指導料は、役務提供に係る費用及び各社の業績を勘案して決定しております。
3. 債務保証は、サムティ株式会社、S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY、株式会社ネスタリゾート神戸の銀行借入及びリース取引等について行ったものであります。
4. 資金の預りに係る利息は、市場金利を勘案し条件を決定しております。
5. 保証料率は、市場水準及びリスクの度合いを勘案し、合理的に決定しています。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 12,751,146,790円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1,529,234円78銭 |

(注) 当社は、2025年2月3日付で普通株式19,078,612株につき3株の株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

サムティホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之
業務執行社員

<連結計算書類監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サムティホールディングス株式会社の2023年12月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「事業報告」に含まれる「3. 会計監査人の状況」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

サムティホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山中 康之

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムティホールディングス株式会社の2024年6月3日から2024年12月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結計算書類の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上